

## 東京都品川区③

### 1. 事業内容

担当課等	ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係 TEL : 03-5498-6333 FAX : 03-5498-6338
助成事業名	・新製品・新技術開発促進事業（ソフトウェア部門）

### 2. 助成事業の内容

助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の全ての資格を満たしていることが必要。なお、みなし大企業については助成対象から除外する。</li> <li>1.品川区で1年以上継続して事業を営んでいる中小製造業事業者、中小情報サービス業者（以下「中小事業者」という）およびこれらを中心とするグループ</li> <li>2.法人都民税(個人にあたっては住民税)を滞納していないこと。</li> <li>○「みなし大企業」とは次のいずれかに該当する企業をいう。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1.一つの大企業(中小企業以外の者)が発行済み株式総数又は出資総額の 1/2 以上を単独に所有又は出資している企業</li> <li>2.複数の大企業が発行済み株式総数又は出資総額の 2/3 以上を所有又は出資している企業</li> <li>3.役員半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している企業</li> </ol> </li> <li>○中小製造業者とは、資本金 3 億円以下または従業員数 300 人以下。</li> <li>○中小情報サービス業者とは、資本金 5 千万円以下または従業員数 100 人以下。</li> <li>○グループの場合は、構成企業の 2/3 以上が中小事業者であり、その中小事業者が 1/2 以上の開発費を負担し、かつ主たる構成企業が区内に 1 年以上主な事業所を置いていること。</li> </ul>
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のような新製品・新技術開発で、2012 年 4 月から 2013 年 3 月までの間に開発が完了し、または完了する予定のもの。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1.新たなビジネスモデルの構築や技術的課題の解決等により、開発後の需要が見込まれるソフトウェア開発</li> <li>2.これまで情報化の対象として取り上げられていない分野に対して、新たな情報化の進展が見込まれるソフトウェア開発</li> </ol> </li> <li>・助成対象者が開発費等を負担しない受託開発、ゲームソフトの開発等は助成対象外とする。</li> <li>・助成対象経費は、上記対象事業の研究開発に直接必要な経費で、以下に該当するもの             <ol style="list-style-type: none"> <li>1.当ソフトウェア開発の遂行に必要な人件費</li> <li>2.機器等の購入費用及び賃借費用</li> <li>3.外注費用</li> <li>4.研究開発の委託費用</li> <li>5.知的財産権の導入費用</li> <li>6.技術指導の受入費用</li> <li>7.その他区長が適当と認める費用（上記 1～6 の費用総額の 10%まで）</li> </ol> </li> <li>・2012 年度 4 月以降に生じた経費のみが対象</li> </ul>
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・最大 100 万円(対象経費の 2/3)
産業財産権の帰属	・申請事業者

### 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・5 月 1 日～6 月末日
審査（選考）方法	・申請件数・開発経費等を考慮し、審査の上、限度額の範囲内で区が額を決定する。
申請に係わる必要書類等	・区の指定する申請書類一式及び、開発内容等がわかる書類一式
支払い方法等	・事業終了後に交付

### 4. 実績・資料等

採択件数、金額	・ 非公開
応募件数	・ 非公開
事業予算規模	・ 非公開
パンフ等の有無	・ HPにて掲載

#### 5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・ 実績報告書等の提出
----------	-------------

#### 6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・ 変更なし
--------	--------